

新社会

つくば

発行：新社会つくば

TEL 029-857-1154 FAX857-1254

金子 かずお気付

[kaneko@max.hi-ho.ne.jp](mailto:kaneko@max.hi-ho.ne.jp)

<http://kanekokazuo.hakurakuryo.org/>

2017年 4月11日 第1023号



## 安心の子育てへ

未来を担う子ども達を育てる環境を整備して、妊娠や出産、子育て、教育に切れ目のない様々な施策を取り入れ、安心して子育てができる「つくば市」にするために市も議会も全力で取り組んできています。

現在でも待機児童対策の解消問題は全国自治体の共通の課題であり、つくば市でも昨年の統計基準日の10月1日で143名が入所待ちとなっている。その要因の一つに保育士不足があります。

つくば市では、民間保育所の常勤保育士不足の解消として賃金格差が生じている現況を解消する案として一人当たり月額3万円の補助による処遇改善を行うことを決めました。

### 保育士処遇改善に2億2千万円を補助

保育園の入所を断られた保護者からのメッセージで子どもを預かる施設の保育士不足、保育園不足が全国から叫ばれ、つくば市でも待機児童解消と保育士確保などについて市内の民間保育園協議会からの待機児童解消に伴う民間保育士等確保対策に関する請願書が提出されて昨年の12月議会で採択されました。

その結果、保育士の離職防止を促し、児童の受入れ枠の拡大を図ることにより、市内の民間保育園で働く保育士の支援強化で待機児童解消の一助とするとして決まり29年度予算で2億2千万円の予算化が具体化しました。



### 民間保育園運営事業への支援

認可保育園に伴う開園・増員対策の対応や民間保育園新築・増築・改築への支援の強化。新たな制度に移行した子育て支援法による民間幼稚園の運営補助など拡充した。

### 公立保育所の改善も

金子議員も所属する文教福祉委員会では2月10日に保育所視察をしたが、大規模修善などの事業費が予算化されている。

### 市内の小学校・中学校で入学式

7日は市内の小学校と中学校で入学式がありました。当日の午前中は小雨が降る中でしたが桜並木学園桜南小学校で53人の新入生を迎える入学式が行われ、金子議員も参加しお祝いのご挨拶を行いました。

午後には桜並木学園並木中学校で128人の新入生（7年生）を迎える啓志式が行われました。金子議員も参加し入学を祝いました。

# 意見書・決議の動向<sup>②</sup>

## 意見書は 300 件・決議は 69 件を審議する

平成元年からの資料によると、市議会に提出された意見書(案)は 300 件、決議(案)は 69 件を数えた。可決された意見書は 300 件中 283 件(否決 17 件)で、決議案は 69 件の提出中で 54 件が採択され 15 件が不採択となっている。(昨年 12 月末まで)

今年の 3 月議会では 3 件の請願書が提出され、2 件は各常任委員会で採択されて本会議でも全会一致で採択されました。一件は委員会で不採択となったが本会議では賛成多数となり採択されました。以下に採択された意見書を掲載しました。次号からも随時に紹介をします。

### 連合土浦地域協議会提出

## 奨学金制度の改善と教育費の軽減に関する意見書

わが国では、1998 年以降下がり続ける保護者の賃金収入と、相反して上がり続ける大学の学費により、学生は奨学金を借りなければ大学に通うことが困難になっています。奨学金制度を運営する「独立行政法人日本学生支援機構」によれば、2014 年度実績では 133 万人(無利子奨学金 46 万人、有利子奨学金 87 万人)が同機構の奨学金を利用しています。これは、全国の大学生のほぼ 2 人に 1 人にあたります。

他方で、大学卒業後、収入が不安定な派遣などの非正規雇用に就かざるを得ない学生も増加しており、2014 年 4 月には、返還猶予期間が 5 年から 10 年に延長されたものの、奨学金を借りた 8 人に 1 人が返済の滞納や猶予の状態にあるとされています。このような状況にあるにもかかわらず、国は、

国立大学への運営費交付金の減少を検討しており、この見直しに伴い、国立大学の授業料の値上げも懸念されます。

こうした実態は、学ぶ意欲と能力をもった貧困世帯の子どもが、高等教育を受けることにより相対的に高い職業能力を身につけたとしても、貧困から脱することができない状況を生む可能性を示唆しています。

こうした現状に鑑み、本議会は政府に対し、下記の事項を強く要望します。

### 記

1. 貸与型から給付型へ、奨学金制度を抜本的に転換し、大学等において国の給付型奨学金制度を導入するとともに、高校を含めて拡充すること。
2. 貸与型奨学金は無利子とし、延滞金は廃止(廃止までの間、返済金は元金・利息・延滞金の順に充当)すること。また、所得に応じた無理のない返済制度をつくり、返済困難者の実情に即して適切な救済を行うこと。
3. 大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充等を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 3 月 17 日

つくば市議会

(提出先)

衆議院議長・参議院議長  
内閣総理大臣・文部科学大臣